

中小企業連携組織対策推進事業

令和4年度概算要求額 6.1億円 (6.1億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、中小企業・小規模事業者の集合体である組合等を支援します。
- 具体的には、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援します。
- また、中小企業組合及び組合員が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を抱える組合を伴走型支援する取組を支援します。
- さらに、中小企業団体中央会が、外国人技能実習生の受入れを行う組合に対して、受入事業が適正に実施されるように指導・支援します。

成果目標

- 中小企業団体中央会が支援を行った組合の7割が設定した目標を達成することを目指します。
- 外国人技能実習実施機関に対する労働基準監督機関による違反率を減少させることを目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



全国中央会指導員等：1/3(一部、定額・1/2)
都道府県中央会、全国組合等への指導等：6/10(一部、定額)
中小企業組合等に対する支援事業：2/3(一部、定額)
全国商店街振興組合連合会に対する支援事業：(6/10、定額)
全国卸商業団地協同組合連合会に対する支援事業：(定額)



事業イメージ

(1) 中小企業組合等指導・支援事業

- 全国中小企業団体中央会が実施する、中小企業組合の設立・運営指導に要する経費を補助します。
- 全国中小企業団体中央会が実施する、都道府県中小企業団体中央会指導員の能力向上のための研修会等に要する経費を補助します。
- 全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会が実施する、経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育、情報の提供に関する事業等に要する経費を補助します。

(2) 中小企業組合等課題対応支援事業

- 中小企業組合及び組合員等が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を解決したい組合等を伴走型支援して、マニュアルの策定や販路開拓等の取組を行うために要する経費を補助します。また、取引力等を強化する取組に要する経費を補助します。

【取組事例】

学校給食主食加工委託事業での間接部門集約化と オンライン受注システムの構築 (滋賀県学校給食協同組合)

- ファックスや電話にて行っていた、学校～給食センター～組合員間の受発注を、新たに構築したネットワークシステムに集約。データの一元化による生産管理や在庫管理の精度向上、経営合理化に取り組んだ。
- その結果、作業工数 (77.3%減)、システム維持コスト・印刷コスト (各50%減) を実現。

(3) 外国人技能実習制度適正化事業

- 外国人技能実習制度を適正に実施するために、受入事業を行う中小企業組合 (監理団体) 等を対象に中小企業団体中央会が行う巡回指導や講習会の開催等に要する経費を補助します。